

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 川越市 (都道府県: 埼玉県)
本事業の担当部局名 こども未来部こども育成課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		3.2.5 子育て家庭やこどもとの触れ合い体験			
個別事業名		子育て体験学習事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		1,300,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 第四次川越市総合計画では、少子化の傾向に歯止めをかけることを目的として、少子化対策の推進を施策に掲げ各種取り組みを推進している。 国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」では、独身男女で8割以上が結婚の意思をもち、夫婦が希望する子どもの数が2人以上となっている一方で、全国的に未婚化や晩婚化が進み、出生数も減少傾向にある。本市においても、出生数は平成25年度以降減少傾向が続く、合計特殊出生率も全国平均と比較すると低い値となっている。 このような状況から、本市においては、少子化の傾向に歯止めをかけるため、子育て世代のほか、これから結婚や子育てを考える世代に対する支援を含めた総合的な施策を推進していくとともに、結婚し、子どもを産み育てたいというニーズを喚起し、それに応える機会や場を提供するなど、きめ細やかな対応が必要である。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 第四次川越市総合計画に基づき、結婚に対する取組支援、妊娠期からの切れ目ない支援、多子世帯への支援、若者や子育て世代へのしごと支援などを中心に、妊娠期からの様々な悩みや不安を解消するための支援体制の整備や、地方創生の取組を進めるなど、安心して出産や子育てができる環境づくりに取り組んでいる。 ＜本個別事業の位置付け＞ 令和2年を始期とする第2期川越市子ども・子育て支援事業計画において、5つの基本目標のうち「地域と社会で子育てを支える環境づくり」の施策目標の一つとして「少子化対策の推進と次代の親の育成」を掲げ、結婚・妊娠・出産を望む方の希望をかなえることができるよう、支援体制の整備を推進するとともに、次代の親となる子どもや若者が就労や子育てなど将来を考えるための施策を実施しており、当該施策の一つとして、これまで市内中学校を対象に乳幼児とのふれあい体験事業を行ってきた。 本個別事業については、これまで実施してきたふれあい体験事業の内容を見直し、中学校での体験事業のみでなく事業内容の市民への広報・周知を一体的に行うものとして新たに取り組むを進めるものであり、引き続き当該計画に位置付ける施策として実施するものである。参加した中学生にとっては将来の結婚・出産を考えるきっかけや子育ての不安解消につながり、中長期的に少子化対策に寄与するものであるとともに、取り組みの広報・周知により、地域全体としては結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ろうとするものである。 また、川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標のうち「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の個別事業としても位置付けて実施していくものである。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育て体験学習事業	市内中学校(22校のうち希望校)を対象に乳児及びその保護者との交流、妊婦疑似体験、誕生学講座を実施し、自己肯定感を高め、自己と他者を大切に思う心を養うとともに、自分が生まれてきたことに喜びを感じてもらい、母性・父性の育成を支援する。あわせて、事業内容をHP等で市民に広く広報・周知することにより、結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・市内の公立中学校全22校での実施を目標に、継続して事業を実施する。実施校でのアンケートや市民意識調査等の結果をもとに、体験学習の内容、広報の手法ともに、より効果的な内容となるよう不断の見直しを行いながら進めていく。 ・第16回出生動向基本調査の独身者調査によると、赤ちゃんや幼い子どもとふれあう機会がよくあった人のほうが、「いずれ結婚する」ことを希望する人の割合が高かったという結果があることから、事業実施後の効果が見込めるため、今年度は本実施計画書のとおり事業を実施するが、次年度以降は、本年度の実施結果を踏まえ、費用対効果等の観点から内容を精査して実施を検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数		人／年	2,500 (R7)	2,131 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.10 (R4)	
	婚姻件数		件	1,422 (R4)	
	婚姻率			4.0 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	実施校数	校	22	22 (過年度事業)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	事業実施後「いつか親になってみたい」と考える生徒の割合	%	90	－
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本市では、平成22年度に地元NPO法人からの提案型協働事業により市立中学7校を対象に乳幼児とのふれあい体験の事業を実施しており、平成23年度からは川越市協働委託事業として、平成27年度以降は当該NPO法人への業務委託により希望校を対象に乳幼児とのふれあい体験事業を実施してきた。 これまでの乳幼児とのふれあい体験事業を見直し、令和6年度から新たに実施する本事業については、各学校での子育て体験学習はこれまでのノウハウを活用し業務委託により実施し、事業内容の市民への広報・周知については市が直接行うこととする。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。